

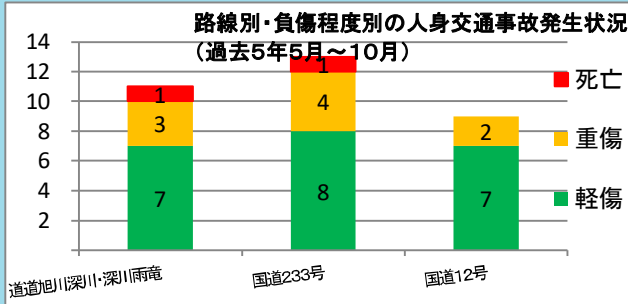
速度取締指針

旭川方面深川警察署の速度取締りの重点

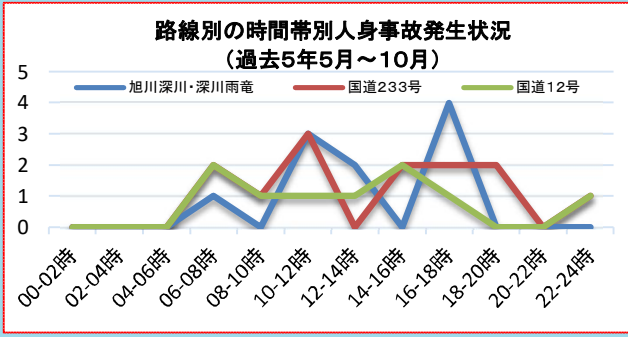
路線	時間帯	地域	規制速度
道道旭川深川線	8:00~12:00	市街地	指定速度(50km/h)
道道深川雨竜線	14:00~18:00	市街地	指定速度(40km/h)
国道233号	10:00~14:00	市街地	指定速度(50km/h)
国道12号	14:00~16:00	市街地	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

旭川方面深川警察署管内の交通事故実態等



人身交通事故発生状況を路線別に比較すると道道(旭川深川線及び深川雨竜線)と国道12号が多くなっています。
国道233号では、重傷事故と死亡事故の割合が高く、重大事故が多く発生しています。



時間帯別人身事故発生状況は、道道深川雨竜線・旭川深川線では**16時~18時**、国道233号では**10時~12時**、国道12号では**6時~8時、14時~16時**の時間帯で多く発生しています。

道路交通環境
国道12号及び国道233号は他の市町村と繋がる主要幹線道路であり、無理な追越しによる正面衝突の発生や、速度超過に起因した一瞬のミスでの追突事故の発生が懸念されます。
旭川市から深川市を經由し、雨竜町を結ぶ道道旭川深川線・深川雨竜線(国道233号との重複区間を含む)では、市街地での歩行者の横断も多いので、十分に速度を落としましょう。

その他の交通指導取締りの要点

飲酒運転・交差点違反(信号無視・一時不停止・横断歩行者等妨害等)・自転車違反等の取締りを強化します。

令和7年10月から令和8年4月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締時間	人身交通事故(前年比)
道道(旭川深川線・深川雨竜線)	8時~12時	市街地	40km/h 50km/h	59時間	1(-5)
国道275号	16時~20時	市街地	50km/h 法定	112時間	1
国道12号	10時~14時	市街地	50km/h 法定	94時間	1(-1)

※取締時間は速度取締り以外も含む